

『中の根本の言葉を章とした知慧（根本中論）』

（第十五章）

本性が、因と縁より、
起こるとは正理ではない
因と縁より起こった
本性は、所作を持つものとなる。 1

本性が所作を持つものであると、
如何様であれば適するとなろうか。
諸々の本性とは、作られたものではなく、
他に相互関係が無いものである。 2

本性が有るのでなければ、
他である事物が何処に有ろうか。
他である事物の本性が、
「他の事物である」と述べられる。 3

本性と他の事物
以外に、事物が何処に有ろうか。
本性と事物が
有るならば、事物が成立するとなる。 4

もし、事物が成立していなければ、
無事物が成立するとはならない。
事物が他に变化したものが、
無事物であると、人は言う。 5

本性と他の事物や、
事物と無事物そのものであると見る
者達は、仏陀の教えに、
真如を見るのではない。 6

世尊は事物と無事物を、
御存じであるので、カタヤナの
教誨で、有と
無の双方をも否定された。 7

もし、本性として有るならば、
それは、無性にはならない。
本性が他に变化することは、
いつ時にも合理とはならない。 8

自性が、因縁より、
起こるとは正理ではない。
因と縁より起こった、
自性は所作となる。(1・仏)

自性は所作であると、
如何様であれば適するとなろうか。
自性とは作られたものではなく、
他に相互関係が無いものである。(2・仏)

自性が有るのでなければ、
他である事物が何処に有ろうか。
他である事物の自性が、
「他の事物である」と述べられる。(3・仏)

本性と他の事物
以外に、事物が何処に有ろうか。
本性と他の事物が
有るならば、事物が成立するとなる。(4・顕)

自性と他の事物
以外に、事物が何処に有ろうか。
自性と他の事物が
有るならば、事物が成立するとなる。(4・仏)

もし、事物が成立していなければ
無事物が成立するとはならない。
他に变化する事物が、
無事物であると、人は言う。(5・仏)

事物そのものと他の事物や、
事物と無事物そのものであると見る
者達は、仏陀の教えに、
真如を見るのではない。(6・仏)

世尊は事物と無事物を、
示すことによって、カタヤナの
教誨で、有と
無の双方をも否定された。(7・仏)

もし、本性が有性であれば、
それは、無性にはならない。
本性が他に变化することは、
いつ時にも合理とはならない。(8・仏)

本性が有るのでなければ、
他に変化するとは、何のものであろうか。
本性が有るのであろうと、
他への変化が、如何にして適おうか。 9

有るとは恒常であると捉える。
無いとは断滅と見る。
それ故に有と無に、
賢者は留まることをするな。 10

本性として有る何か。
それは無ではないので、恒常である。
以前に起こったものが現在に無いという。
然れば、断滅の背理となる。 11

自性として有る何か。
それは無ではないので、恒常である。
以前に起こったものが現在に無いという。
然れば、断滅の背理となる。(仏)

「本性を考察する」という第十五章である。

(第十六章)

もし、「行が輪廻する」といえば、
それらは恒常であれば輪廻せず、
無常であらうと、輪廻するとならない。
有情についても、この次第は等しい。 1

もし、プトガラが輪廻するといえば、
諸々の蘊と處と界に、
それを五つの様相で探して、
無ければ、何が輪廻するとならうか。 2

近取より近取へと
輪廻するならば、有は無くなるだろう。
有が無く、近取が無ければ、
それは何が輪廻するとならうか。 3

行が苦しみを超越するとは、
如何様にも不合理である。
有情が苦しみを超越するとも、
如何様にも合理とはならない。 4

行が苦しみを超越するとは、
如何様にも不合理である。
有情が苦しみを超越するとは、
如何様にも合理とはならない。(仏)

生壊の主体である諸行は、
束縛せず、解脱するとならない。
先の如く有情も、
束縛せず、解脱するとならない。 5

もし、近取が束縛するならば、
近取と共にあるものは束縛するとならない。
近取の無いものは束縛せず、
如何なる場合に束縛するとなろうか。 6

もし、束縛される対象の以前に、
束縛するものが有れば、束縛するに至る。
それも無く、残りは、
過ぎた・過ぎていない・歩むによって示した。 7

先ず、束縛されたものは解放されず、
束縛されていないものも、解放されるとならない。
束縛されたものが解放されつつあるとなれば、
束縛と解放が同一時となる。 8

我は、取ること無く苦しみを超えるだろう。
涅槃は我がものになるだろうと、
そのように執する者の、
近取は大きなとらわれである。 9

何かに、涅槃が生じさせられることは無い。
輪廻を斥けたことも、有るのではない。
それに、輪廻とは何ものであるか。
涅槃も何が考察されようか。 10

「束縛と解脱を考察する」という第十六章である。

※ (仏) は、『根本中論』チョコロ訳 (『ブッダパーリタ』に引用された旧訳) で、パツァブ訳 (新訳) と異なる記述。

(顛) は、パツァブ訳 (新訳) ではあるが、『根本中論』本論と記述が異なる『顛句論』で引用された偈を示す。

もし、束縛された以前に、
束縛するものが有れば、束縛するに至る。
それも無く、残りは、過ぎた・過ぎていない・
歩むによって示した。(仏)

先ず、束縛されたものは解放せず、
束縛されていないものも、解放するとなら
ない。束縛されたものが解放されつつある
となれば、束縛と解放が同一時となる。(仏)

我は、取ること無く苦しみを超えるだろう。
涅槃よ、我がものになれば、
それら執する者達の、
近取は善く経過したものではない。(仏)